

1. プロジェクトの概要

1.1 目的

首都直下地震を首都圏を現場とする全国的な危機として捉え、日本全国の防災研究者の英知を集め、災害発生後に行われる応急対策から復旧・復興対策までを包括的にとらえ、被害の「軽減化」方策を検討する。具体的には、大都市大災害軽減化特別研究プロジェクトの成果を踏まえ、「危機対応能力」、「生活再建能力」を向上させるための方策の検討、個別方策を総合的にマネジメントする「情報プラットフォーム」の構築、さらには全ての研究成果を災害対応従事者、地域住民・企業へと還元し「地域抵抗力・回復力」の向上を図る「社会的な教育システム」を確立するための手法の構築を行い、首都直下地震の影響を受けると予想される最大 2,500 万人の被災者の生活再建方策の確立をめざす。

1.2 研究期間

平成 19 年 6 月 15 日から平成 24 年 3 月まで（4 年 10 ヶ月）

1.3 実施体制

本研究課題は、平成 20 年度より 3 つの個別研究テーマで構成され、京都大学防災研究所を研究代表機関として研究管理を実施する。情報共有・研究成果の統合のための場所として東京に研究拠点を設置すると同時に、「九都県市首都直下地震対策研究協議会」を設立し、行政職員、防災に関わる研究者が首都直下地震による被害軽減を目的とした研究を「協働」で実施し、その研究成果に基づき地域の防災力の向上を図るため、原則毎月 1 回定例研究会を開催する。また、年 1 回全ての研究参加者が出席する研究成果発表会を実施し、各研究課題間の調整、他研究機関の研究者との共同研究の円滑化のための取り組みを行う。

1.4 各課題の概要

（1）効果的な行政対応態勢の確立

首都直下地震の最悪シナリオである M7.3 の東京湾北部地震が発生した場合には、被害は東京都だけでなく、千葉県、埼玉県、神奈川県が同時に阪神淡路大震災以上の被害規模で被災すると予想されている。複数の自治体にわたる膨大な被災者の発生に対して、地震発生直後の応急対応から、長期的な視野で行われる復旧・復興までにわたる包括的な災害対応を関連する地方自治体が連携して実施する必要がある。そのときに不可欠となる（a）一元的危機管理対応体制の確立、（b）地域・生活再建過程の最適化、（c）効果的な研修・訓練システムの確立を目指す。

（a）一元的危機管理対応体制の確立

災害救助法および生活再建支援法が規定する応急対策を効果的かつ効率的に実施できる体制の標準化を行う。

本年度は、1）自治体等の一元的危機管理対応体制の確立、2）危機管理業務及びシステムの一元化標準仕様の開発、の 2 研究を遂行する。

(b) 地域・生活再建過程の最適化に関する研究

首都直下地震は、その直接被害が大規模となり、政治・行政・経済の中核機能としての首都機能にも支障を与え、全国規模さらには地球規模での広域的かつ膨大な間接被害をもたらすことが危惧されている。本研究では、単に都市の物理的な再建だけでなく、経済再建、被災者の生活再建も視野に入れた総合的な復興過程に関する理論化を行う。

本年度は、1) 市民・企業・行政が協働する震災復興に関する研究、2) 市街地復興政策検討支援システムの構築による市街地復興の最適化、3) 生活基盤としてのすまいの復旧・復興戦略に関する研究、4) 住民意識の動向と地域の行政対応に関する研究、5) 復興シナリオの構築と復興シナリオの選定、の5研究を遂行する。

(c) 効果的な研修・訓練システムの確立

災害時における対応はもとより、災害の事前対策に関しても自治体等の災害対応従事者の能力が重要なファクターとなる。しかしながら、自治体においては人事異動等により数年で人員が交代してしまい、災害対応に関する知識やスキルは蓄積されないのが現状である。このため、本研究では能動的な学習の枠組みに従って、首都圏での地震被害低減に貢献する自治体等の災害対応従事者の知識とスキルの向上を目的とした研修・訓練システムを構築する。

本年度は、1) 首都直下地震の発生が持つ問題構造の定量的把握、2) 他のサブプロの成果を活用した首都直下地震災害対応の特殊課題の検討、3) 首都直下地震からの経済復興シナリオの構築、4) 首都直下地震に特有な社会的・政策的ニーズを満たす方策の検討、5) 自治体防災担当職員向け研修プログラムの開発、6) 災害対応従事者として有すべき業務遂行能力を数量的に評価する用具の開発、7) 総括班としての各サブチームの連携促進のための活動、の7研究を遂行する。

(2) 広域的情報共有と応援体制の確立

首都直下地震の減災には、首都圏内外の防災関係機関や報道機関、企業など、数多くの機関による広域連携が極めて重要となる。広域連携にとって、情報の共有化は必須条件である。しかし、災害情報や情報システムの標準化が行われていないため、現状では情報の共有化は容易ではなく、これが広域連携にとって大きな障害となる。そこで、災害時の広域情報共有に必要な情報基盤としての情報共有プラットフォームを構築し、広域連携による応援体制を確立する。

本年度は、(a) 広域連携体制の構築とその効果の検証、(b) 広域連携のための情報コンテンツの構築、(c) 情報システム連携の枠組み構築、の3研究を遂行する。

(3) 相互に関連したライフラインの復旧最適化に関する研究

ライフラインの被災による被害波及と復旧過程を記述・解析するモデルを構築することは、都市機能の防護戦略の策定、安全で迅速な機能回復過程の実現、地域防災力の向上を図るために重要である。このためには「広域連携」、「復旧調整」、「自律分散」という相互補完的な対策軸における被害軽減戦略を提案し、社会的インパクトを最小化することが必要である。

本研究では、ライフライン被害波及構造モデル、自立分散型拠点の配置モデル、広域

連携・復旧調整モデルを構築し、これらをベストミックスした復旧戦略を示す。

本年度は、(a) ライフライン施設被害の相関性と復旧過程の実態解明、(b) ライフライン被害波及モデルと解析法の開発、(c) 交通インフラ網等の復旧を基点とした広域連携による復旧効率化に関する検討、(d) 自律分散型拠点構築による地域防災力向上、(e) ライフラインの復旧最適化による企業の事業継続性向上に関する研究、の 5 研究を遂行する。

(4) 東京都における「被災者台帳を用いた生活再建システム」の実証実験に関する研究

本研究のこれまでの研究成果として、新潟県中越沖地震の際の柏崎市で実効性が証明された事において「被災者台帳を用いた生活再建システム」を最大 1000 万世帯に及ぶ首都直下地震の際にも機能させるために、東京都をフィールドとして事前導入のプロトタイプを構築し、生活再建支援業務の標準化と、それを実行できる人材の育成手法を検討する。

本年度は、(a) 「被災者台帳を用いた生活再建システム」における情報セキュリティ保持のための体制・制度の構築、(b) 「被災者台帳を用いた生活再建システム」の構築のための生活再建支援業務に関する業務分析・システム設計・人材育成、(c) 「被災者台帳を用いた生活再建システム」に関わるネットワーク同士を重層化しうる情報処理手法を用いた情報共有の仕組みの構築、の 3 研究を遂行する。